

会 議 録

1 会議名	第 2 回 南砺市社会教育委員会
2 議題	<p>付議事項</p> <p>(1)平成 28 年度南砺市社会教育推進大会について</p> <p>(2)条例の廃止・一部改正について</p> <p>①五箇山山村開発センター条例の廃止について</p> <p>②公民館条例の一部改正について</p> <p>③南砺市平若者センター条例の一部改正について</p> <p>④南砺市立図書館条例の一部改正について</p> <p>(3)南砺市子ども読書活動推進計画（第 3 次）（案）について</p> <p>報告事項</p> <p>(1)生涯学習事業について</p> <p>①平成 29 年南砺市成人式について</p> <p>②平成 28 年度南砺市民大学講座（後期）、なんと市民学遊塾（後期）開講状況について</p> <p>(2)スポーツ関係事業について</p> <p>①第 12 回南砺市民体育大会、第 69 回富山県民体育大会、第 71 回国民体育大会競技結果等について</p> <p>その他</p> <p>(1)平成 28 年度当面の主な行事予定について</p> <p>(2)社会教育委員の任期について</p>
3 開催日時	平成 28 年 11 月 15 日（火）午後 2 時 00 分から午後 3 時 20 分
4 開催場所	南砺市役所井波庁舎 3 階 多目的ホール
5 会議出席者	<p>南砺市社会教育委員 出席 12 人/全 16 人</p> <p>委 員：武田和一、石黒公一、横山一乃、山田清志、松永外志子、坂本博昭、高瀬英明、橋本正俊、城寶マチエ、牧信二、溝口秀勝、川原正彦</p> <p>事務局：教育長、教育部長、教育総務課長、生涯学習スポーツ課長、こども課長、生涯学習係長、スポーツ係長、中央図書館主査、生涯学習係職員、</p>
6 欠席者	梅原雅美、脊戸川康子、中谷有秀、小原勉
7 傍聴者	無し

<p>8 議事内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・開 会 工藤生涯学習スポーツ課長 ・開会あいさつ 武田委員長 ・教育長あいさつ 高田教育長 ・進行 武田委員長 ・付議事項 <p>(1)平成 28 年度南砺市社会教育推進大会について</p> <p>事務局：(資料 1 に沿って説明)</p> <p>実践発表は「コント DE 健康」に打診中である。記念講演の講師は決定したが、演題は皆さんのご意見を参考にしたいので、別紙に挙げた候補から各々良いと思われるものを選んでいただきたい。開会の挨拶は、27 年度から教育委員長ではなく教育長であるので、資料を訂正したい。</p> <p>(2)条例の廃止・一部改正について</p> <p>事務局：(資料 2 に沿って説明)</p> <p>①五箇山山村開発センター条例の廃止について</p> <p>事務局：五箇山山村開発センターは耐震基準を満たしておらず、また老朽化も著しいため廃止する。平成 28 年度中に旧上平小学校体育館を上平公民館として整備し、平成 29 年度から利用を開始する。五箇山山村開発センターの施行規則も同じく廃止する。</p> <p>②公民館条例の一部改正について</p> <p>事務局：移転にともない、上平公民館の位置と料金を改正する。</p> <p>③南砺市平若者センター条例の一部改正について</p> <p>事務局：平若者センターのスポーツ指導員室の、公益社団法人五箇山農業公社への貸し付けにともない、スポーツ指導員室を条例から削り、既存の会議室 2 部屋を新たに一般利用できるよう追加する。会議室の料金は既存の同等の部屋と同額とする。</p> <p>④南砺市立図書館条例の一部改正について</p> <p>事務局：五箇山山村開発センター廃止にともない、センター内にあった上平図書サービスコーナーの位置を上平行政センターに変更する。</p> <p>(3)南砺市子ども読書活動推進計画（第 3 次）（案）について</p> <p>事務局：(資料 3 に沿って説明)</p> <p>事務局：南砺市子ども読書活動推進計画（第 3 次）（案）では、「第 2 次推進計画期間における主な成果」の項目を新たに追加した。グラフ</p>
---------------	---

や写真も取り入れた。

●質疑応答

委員：公民館は利用料を徴収しても良いのか。

事務局：公民館の内規で設定してあれば問題ない。

委員長：私の町内の公民館では、町内の人の利用であれば無料としている。

委員長：子ども読書活動推進計画についてはどうか。

委員：家庭で大人が子供と関わりながら読書をすることを勧める言葉があれば良い。例えば、富山県では青少年育成の一環として「とやま県民家庭の日」を設定しているが、それを活用するのはどうか。また、家庭でいつでも本を手にとれる環境を作ることにも子供の読書推進には有効である。

委員：家庭環境の変化により、大人が子供と一緒に読書をする機会が減っている。身近な公民館で大人と子供と一緒に読書できる環境があれば良い。

委員：読書とは、どのような本を対象としているのか。漫画など、どのような本であっても本を開く習慣が大切であると聞いた。

委員：ためになる漫画もある。本を読むことで表現力なども身に付く。

事務局：家庭の日での読書推進には、ノーテレビ・ノーゲームの日を設けることが先決であり、そのためには家庭やPTAの理解も必要である。

学校の朝活動は、最近では授業時数確保のため読書以外の活動の日がある。家庭で読書習慣を付けていく必要がある。

委員：私の学校では毎朝15分の読書時間を設けている。毎月2回、ノーテレビ・ノーゲームデーも設けており、先生方からも家庭での読書を勧めてもらっている。

事務局：読書の推進に関して、PTAの理解はどうか。

委員：問題ない。他地域でも反対はないのではないか。

事務局：中学校ではどうか。

委員：プリントの配布などで働きかけはしているが、なかなか保護者の協力が得られない。

事務局：学校・家庭・PTAだけでやっても浸透しない。市全体で取り組んでいく必要がある。

委員長：読書を強制することは難しいが、このような読書活動推進計画を作ることで、少しずつでも南砺の子供達に読書習慣を付けてほしい。

最近ではスマホ・タブレットなどでも読書できるが、これらの扱い

も課題である。

委員：この第3次読書活動推進計画には、数値目標が示されていない。具体的な数字がないということは、予算化されるのか、具体的な取り組みが施行されるのか分からない。

ネット社会の中で、どう工夫して子供達に読書をさせるのかを考えなければならない。富山市の図書館は、子供達のぬいぐるみを図書館に1泊させ、子供達が図書館利用カードを作るきっかけにするイベントを行っている。そのような具体的な方策が盛り込まれるべきである。

委員：中学生に市立図書館の受付や図書整理の仕事体験をさせて、図書館に関心を持つきっかけにしてはどうか。

委員：学校では今ネット問題が心配されている。小学生でもスマートフォンを持っていると聞く。この子ども読書活動推進計画はネット対策が欠けている。スマホを見る時間を読書時間に回すための方策など、ネット対策が必要ではないか。蔵書数を増やすなどのハード面だけでは不十分である。

委員：小中学生のスマートフォン禁止を市で打ち出しても良いのではないか。昔は本が数冊しかなくてもみんな読んでいた。現在は図書館に本があふれている。ただ本を揃えれば良いわけではない。ネット社会の根本的な問題点がある。

委員：ネット問題については、地域社会から率先して対策を進めても良いのではないか。専門家や現役の先生を交えて色々な角度から意見を述べていただく組織を立ち上げてほしい。

・報告事項

(1)生涯学習事業について

①平成29年南砺市成人式について

②平成28年度南砺市民大学講座（後期）、なんと市民学遊塾（後期）開講状況について

事務局：（資料4に沿って説明）

(2)スポーツ関係事業について

①第12回南砺市民体育大会、第69回富山県民体育大会、第71回国民体育大会競技結果等について

事務局：（資料5に沿って説明）

南砺市民体育大会については、昨年と同等の成績であった。「―」が引いてあるものは、体育協会でも普及に努めてはいるが、地域対抗での開催ができなかったものである。「※」は、オープン競技と

して開催したものである。

資料にはないが、11月13日に富山県駅伝競走大会が開催され、南砺市は7位であった。また小学生の部は11位であった。

その他

(1)平成28年度当面の主な行事予定について

事務局：(資料6に沿って説明)

(2)社会教育委員の任期について

事務局：社会教育委員の任期は平成29年3月31日までである。今後の委員はまた各社会教育団体から推薦していただく。来年には各団团长宛に推薦依頼を送付する。一部の委員については公募する。また、第3回委員会は2月初旬に開催予定である。

●質疑応答

事務局：子ども読書活動についてであるが、現在の推進計画では、漫画について特に記載していないが、勉強になる漫画もあり、マンガが良くないとは言えない。

数値目標については、総合計画に入館者数や貸出数の具体的な数値目標がある。現在のところ子ども読書活動推進計画にはこれらの数値目標が入っていないが、また検討させていただきたい。特にハードだけでなくソフト面の数値目標は重要である。

スマートフォン対策であるが、全国には取り組んでいる市町村もある。しかしながら、これは社会現象であり大事な問題であるので、県や国が積極的に関わる必要がある。南砺市だけで取り組むことは困難であるので、教育委員会としてもPTAなどと話し合いながら少しずつ進めていきたい。

委員：スマートフォンの問題は、家庭で対応すべきではあるが、それだけでは難しい。親としては社会全体で取り組んでもらいたい問題である。

委員長：各親が子供の教育に良いか悪いかを判断して対応する必要がある。

委員長：10月に東海北陸社会教育大会に参加し、過疎地医療に取り組んでおられる方の講演を聞いた。貴重な話であり、大変感銘を受けた。富山県に比べ、他県は社会教育委員が熱心に活動している。このような会合だけで社会教育委員を済ませても良いのか。

子供達について気が付くことがあれば教育委員会に連絡していただきたいし、地域で声を掛け合いながら子供達を見守る体制を築

いてほしい。

また今後も色々な活動にご協力いただきたい。

・ 閉会あいさつ 武田委員長